

令和３年度指定管理者モニタリングシート（令和２年度実績）

1 施設等の概要

施設名	中央町地区センター		所管課	福祉保健部福祉総務課（内線 2 5 0 8）	
指定管理者名	社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会		指定管理者所在地	東京都東久留米市滝山 4 - 3 - 1 4	
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	無
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。				
事業概要 (サービスの概要、自主事業等)	老人福祉センター部分として、6 0 歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。				

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成18年度より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況											
市決算額	30年度	元年度	2年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 過去3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減	
指定管理料	16,896,522	16,868,269	17,433,648	元年度-30年度	2年度-元年度	17,066,146	30年度	元年度	2年度	元年度/30年度	2年度/元年度
使用料	686,020	493,460	432,150	-28,253	565,379		32,512	27,897	10,368	85.8%	37.2%
成果配分金											

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数:令和元年度30日間、令和2年度61日間

３ モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評 価
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	3
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	3
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	＜市民協働＞地域住民と一体化した取り組みがなされているか	3
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	3
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	3
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	3
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	4
	＜労働条件＞職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	＜サービスの提供内容＞老人福祉センター部分は、老人福祉法等の関係法令の趣旨が生かされているか、また、コミュニティ部分は独自性も加味されているか	3 ※本項目に係る評価点については、4倍にすることとする
合計点数		61点／100点

※評価は、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とし、3を標準とする。

４ 評価点（現状と課題等を含む。）	
* 3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・ 新型コロナウイルスの影響により、施設の休館や施設の利用制限（定員制限等）があり、利用者数が大幅に減少した。コロナ過においても利用者増に繋がる魅力づくりが今後の課題である。	
・ 社会福祉協議会の事務職員が常駐しており、他の単独館の管理運営のチェック等を行いながら、スタッフの指導等を行っている。	

５ 総合評価									
公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	C	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	B	施設の特性によるサービス提供	C
・公平性の確保		・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など		・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など		・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など		・設定した評価の視点	

６ 次年度以降に向けた方向性	
* 3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・ 次年度は、新協定に基づく指定管理期間の初年度となるため、利用者増に向けた新たな取り組み等、市民サービスの向上に努めてもらいたい。	
・ 自主事業として高齢者向けデジタル支援事業の実施に期待したい。	
・ 単独館の中で利用者が最も多く、地区センターの中心的な施設として機能している部分もあるため、他のセンターの見本となるよう創意工夫を図られたい。	